

平成30年度第3回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 平成31年2月25日（月）

14:00～15:50

場 所 沼間地区小学校区コミュニティセンター
2階 学習室

1. 開会

2. 報告事項

3. 議事

(1) 平成30年度図書館の利用状況について（報告）

(2) 「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況について（報告）

(3) 平成31年度の図書館運営について（報告）

(4) その他

4. 閉会

出席委員

汐崎順子会長 石井敬士委員 辻伸枝委員 松島綾香委員

事務局

安田図書館長 鈴木担当課長 利根川専任主査 鳥越主事

傍聴 0名

【鈴木担当課長】

定刻となりましたので、平成30年度第3回図書館協議会にご出席いただきましてありがとうございます。只今より図書館協議会をはじめさせていただきます。

先ほど委員の皆さんには沼間分室をご覧いただきましたが、のちほどご意見やアドバイスをいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日は図書館協議会委員5名の内吉川委員は所用により欠席ですが、図書館協議会運営規則第3条第2項（過半数の出席）の規定により会議は成立していることをご報告いたします。

なお、本日は傍聴の方がいらっしゃいませんが、今後傍聴の方がいらっしゃった際は許可をご承認ください。

それでは、これより図書館協議会運営規則第3条により会長が議長となり議事に入ります。

では、会長よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】

2月になりましたが、今年初めての図書館協議会となりますので、よろしくお願いいたします。現在は傍聴者の方はいらっしゃらないのですが、途中で傍聴者がいらっしゃった場合は、従来の規則を適用させていきたいと思っております。今回は平成30年度の最後の図書館協議会となりますが、今般市長が代わられたということ、また図書館協議会委員は2年の任期で今回が最後で、区切りの時でもありますので、支障のないように協議会を進めていきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願いいたします。

それでは、まず、報告事項につき事務局からよろしくお願いいたします。

【鈴木担当課長】

まず報告事項の前に、本日の資料について確認させていただきます。

【利根川専任主査】

委員の皆さんには先日郵送しておりますが、まず1-1として図書館の利用統計、1-2として小坪分室の利用統計、1-3として沼間分室の利用統計、2-1として図書館のサービス目標2018に基づく事業実績一覧、2-2として図書館の展示一覧、2-3として分室の展示一覧、2-4として児童サービスの事業一覧を配布いたしました。ご確認いただけますでしょうか。

【鈴木担当課長】

合わせまして、広報ずし2月号も事前にお配りしております。新市長のプロフィールも掲載されていますが、ご確認いただけましたでしょうか。

では事務局より報告事項をお伝えいたします。まず、平成30年12月10日に開催された第2回図書館協議会以後の逗子市の動向について、ご報告いたします。

平成30年12月16日に行われた逗子市長選挙で、桐ヶ谷覚新市長が当選し、新しい市政がスタートしました。広報ずし2月号に新市長の広報記事が掲載されましたので、委員の皆様へ送付いたしました。任期は、平成30年12月25日から4年間です。

続いて、平成31年1月22日から1月31日までの会期を10日間とする平成31年逗子市議会第1回臨時会が開会されました。平成31年1月22日には、桐ヶ谷新市長が初の所信表明を行いました。まず、最初に取り組むことは、財政再建とし、現場第一主義を掲げ、「企業経営の経験を生かし、逗子市の厳しい財政を立て直したい」と改めて表明しました。そのうえで、財政対策によって本年度廃止されたサービスでも回復すべきものは復活させるとし、図書館の開館時間とブックポスト、学習支援員の配置などについては検討を進め早期に対応していくとの考えを述べました。市長選挙の際に掲げた財政再建については、「妥協せずに勇気をもって改善に当たる」と強調し、市民や市議会に協力を呼びかけました。そして、1月30日、31日の2日間には、各党派からの代表質問がありました。財政難に伴い、削減された市民サービスについての質問に対し、次のような答弁がありました。

まず、平成30年度の決算の状況が判明するのが平成31年5月頃で、その状況を確認したのち、優先順位をつけて復活させていきたい。復活を検討している具体の事業として、①学習支援員の配置、②小坪小学校の交通整理員の配置、③図書館の開館時間の見直し、④耐震診断と補強工事の補助金の支出、⑤地元住民でつくる住民自治協議会運営のための交付金等の5項目をあげ、やみくもに予算をかけるのではなく、現場の声を聞きながら、適した予算の配分をしていくというものです。また、図書館の開館時間とブックポストの早期対応を決定した理由についての質問がありました。

市長は、「現場第一主義」の考えのもと、じっくりと市民の声を聴き、現場を見ることが市政運営の基本と考える。市長選挙の期間中、多くの市民の皆さんから、図書館の開館時間の再考とブックポストの復活を望む声が寄せられた。図書館は、市民に愛され、大変利用者も多いことから、優先順位の高い対象事業としたもの。また、2020年4月からは、「会計年度任用職員」制度が導入されることから、職員の適正配置を含めて大幅な非常勤職員制度の見直しを現在検討しているとの答弁がありました。

以上で報告を終わります。

【汐崎会長】

ありがとうございました。この事務局からの報告事項につき、何かご質問やご意見はありますか。

【石井委員】

学習支援員の増員との報告がありましたが、具体的にどのようになされるのか決まっているのでしょうか。

【鈴木担当課長】

学習支援員の制度は、学習に配慮を要する児童・生徒を対象に、支援員をつけて補助をする学習支援体制をとっています。各学校に配置している支援員を、現在削減して運営しているのですが、来年度に向け支援員の増員をすべく検討をしているとのことです。

【石井委員】

この制度は、小学校だけではなく中学校も対象ですね。

【鈴木担当課長】

はい、中学校も対象となります。

【石井委員】

平井市長の時代から存続している制度ですね。本年度の緊急財政の影響を受けてのことでしょうか、これをまた、元に戻すということですね。このことで、何か図書館とのかかわりは生じてきますか。

【鈴木担当課長】

このことでの、直接的な図書館への影響はないものと考えていますが、図書館にとっても各学校への読書支援や調べ学習のお手伝いや学校支援パックの貸出などの提供は現在も行っています。

【石井委員】

図書館としても、障がいのある児童・生徒への対応、つまり障がい者支援は考えているのですか。

【鈴木担当課長】

石井委員からご指摘のありました障がい者支援につきましては、のちほど図書館のサービス目標2018の実績の紹介のところでご説明いたします。資料2-1をご覧くださいませ。4つ目の柱としての「市民とともに歩む図書館」の1の障がい者サービスの件で、この中で療育教育総合センターとの連携をうたっていますが、障がいのあるお子さんについては、療育教育総合センターに通っているお子さんもいることから、その対象の子どもたちへの団体貸出として、具体には布絵本の提供を開始しています。知育教育として、ボタンをつけたりチャックを閉めたりというような、学習機能の増進に結び付けられる布絵本の提供を行っています。各学校には特別支援学級がありますが、比較的教材が充実していることから、布絵本なども所蔵していると伺っています。

【汐崎会長】

図書館からは、学校へのサービス提供とハンディキャップサービスの両方を提供していますね。

【辻委員】

私は、池子小学校に読み聞かせに出かけますが、池子ヒルズのアメリカ国籍のお子さんへの対応は学習支援員がなさっているかと思いますが、平井市長の時代にこれらの支援員さんが削減されたという事ですね。

【汐崎会長】

学習支援員は実際頭数が削減されたということですね。せめて以前の状況には戻したいということですね。

【辻委員】

前回の協議会の際に、吉川校長がおっしゃっていましたが、学校図書館指導員の一人あたりの勤務時間数が削減されたということでしたね。

【鈴木担当課長】

平成29年度までの学校図書館指導員の勤務時間が、1週間当たり23時間15分であったものが、人件費の削減により、本年度は15時間30分に削減されました。

【辻委員】

学習支援員は元に戻る可能性はあるが、学校図書館指導員を元に戻す予定はないということですね。

【鈴木担当課長】

現時点では、元に戻すということは聞いておりません。

【辻委員】

吉川校長は、学校現場では困惑しているとおっしゃっていましたよね。

【汐崎会長】

15時間30分勤務の学校図書館指導員は毎日出勤されるのでしょうか。

【鈴木担当課長】

各学校により状況は異なると聞いておりますが、学校図書館指導員の勤務が1日当たり7時間45分で週当たり2日勤務としたり、1日当たり4時間を3日と3時間30分を1日として出勤しているケースもあり学校によりさまざまなようです。

【辻委員】

学校でおはなし会を実施する場合、指導員の方との連携が必要となりますが、指導員の方の不在の時間が増えるのは困りますね。

【汐崎会長】

各自治体により、それに携わる方の名称は、指導員や支援員等さまざまですが、図書室の現場の司書の仕事をされる職員のことですよね。

【辻委員】

逗子市は、かつて野村教育長の時代に、学校図書館指導員は、全員司書の有資格者を採用することとしたわけですね。

【汐崎会長】

全国的には、学校司書を配置する動きが広がっています。大学のモデルカリキュラムとしても取り上げてきていますし、学校図書館の運営には、現場の学校司書の方の存在が重要になってきますので、当協議会としても人員の確保に声を上げていかなければなりません。

【辻委員】

先ほどの説明で、本年5月末の決算の状況をみて回復できるものは復活することでしたが、図書館の開館時間については、4月より全体の開館時間は変わらないことを前提に新たな時間設定で運用するということがよろしいですね。

【鈴木担当課長】

その件につきましては、のちほど議事（3）の来年度の予定のところで説明いたします。

【汐崎会長】

今般市長が代わり、新たな体制で市政が進んでいくのですが、今の段階では具体的にどのように動かしていくのかが見えない状況です。新市長の唱える「現場第一主義」とはどのようなものかはわからないわけですが、当協議会としてもオブザーバーとして、市長の動向は注視していかなければなりませんね。本日は吉川校長がおられないため、学校の現場の状況をお伺いできればよかったですよね。

では、議事（2）の平成30年度の利用状況につき、事務局から報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】

平成30年度の利用状況をご報告いたします。

資料の1-1をご覧ください。図書館の本年度4月から1月までの10か月間の利用状況を昨年度と比較しました。開館日数は毎週火曜日を休館日としたことから対前年比マイナス14日、開館時間は開館時間短縮したことにより対前年比マイナス約17.2%の状況です。一方、来館者数はマイナス約10.2%、貸出者数、貸出冊数はマイナス約4%前後、予約件数はマイナス約9.4%と減少の傾向にあります。これは、近年のベストセラー等の話題となる本の不在、あるいは本年度の開館時間の短縮に伴い、予

約された本を受け取りにいけないことによる予約を控える利用者がいらっしゃることに起因するのではないかと思います。参考までに申し上げますと、平成29年度と平成28年度との対比では、開館日数、開館時間はほぼ同数ですが、来館者数はマイナス約1.4%、貸出者数、貸出冊数はマイナス約4%、予約件数はマイナス約4.2%と減少しています。この傾向は、10年前の平成20年度の総貸出点数62万点をピークとして、そこから毎年じわじわと減少し、平成29年度は50万点台まで減少してきています。今年度の開館時間の削減を背景といたしますと、想定したよりは、貸出冊数の減少の割合は少ないものと判断しています。

次に資料1-2と1-3をご覧ください。分室の利用状況ですが、小坪分室は、対前年比でほぼ横ばいの状況です。ここ数年は同じような数値で推移してきています。一方、本日の会場でもあります沼間分室は、ここ数年貸出冊数が減少傾向を辿ってきておりましたが、本年度はJR東逗子駅の返却用ブックポストが撤去されたことによる影響かと想像できますが、貸出者数が対前年比約12.6%アップ、貸出冊数は約9.6%のアップと増加傾向にあります。

以上が平成30年度の4月から1月までの図書館利用状況の報告になりますが、全体としては、本年度は、休館日の増加や開館時間の縮小があり来館者数、予約冊数は前年度と比較し約1割程度減少しましたが、貸出状況としては、前年度とほぼ同じ減少割合であり、それほど大きな影響を受けていない状況が見て取れるのではないかと考えます。

簡単ですが、本年度の利用状況につき報告いたしました。

【汐崎会長】

議事(1)について、本年度は、休館日の増加や開館時間の短縮という状況がある中で、数値だけの単純な比較はできませんが、思ったほど減少の割合が多くなく、また、沼間分室は利用の増加がみられるという報告を受けましたが、委員の皆さんは何かご質問やご意見などありますか。

【辻委員】

資料1-1で、図書館の統計の数値で、レファレンスの件数が増加しているようですが、その理由は何なのでしょう。

【利根川専任主査】

考えられるのは、資料の展示を積極的に展開する中で、それにかかわる質問の意欲がわいてくることが考えられます。またここ1年程ほぼ毎日来館し、自分の研究するテーマにつき盛んに資料要求される方がいらっしゃるによるものと考えられます。

【辻委員】

この統計表では、図書館の件数は示されていますが、分室は件数が表示されていないのは、何か理由があるのでしょうか。

【利根川専任主査】

小坪・沼間の両分室には、レファレンスに答えうる資料をもともと所蔵していないため、本館のようなレファレンス事例がほとんど発生しないことから、件数のデータは表示しておりません。

【汐崎会長】

来館者数は、減少しているとのことですが、貸出冊数の1日当たりの平均値は上昇しているということですね。ここからは館内で閲覧のみのいわゆる滞在型の利用者は減少し、資料の貸出を希望する人は、何とか開館時間内に来館されているということではないかと思えます。開館時間の縮小に伴い、滞在型の方には、不利益な部分が発生してきたとみてとれますね。これに伴う、利用者からのトラブルは発生していますか。

【鈴木担当課長】

現在がまさしくその時期ですが、受験生にとって、1月2月は図書館で勉強する時間が短くなったことにより、保護者の方からは時間拡大を要望する声があります。

【石井委員】

小坪の公民館はいつできたのですか。

【利根川専任主査】

沼間公民館ができる4年前の1984年です。

【石井委員】

そうすると、当初は公民館図書室とスタートして、数年前から公民館のコミュニティセンターへの移行に伴い図書館分室となったということですね。公民館図書室の時代は相当な利用があったとのことですが、分室化になることによる規模の縮小などあって、現在に至っているのですね。公立高校の統廃合も現実のものとなってきており、逗子市も公共施設の整理統合が今後展開されることが予想され、それに分室がどう対応していくかも今後の焦点の一つとなりますね。会議の前にここ沼間分室を見せていただきましたが、利用者は高齢者が1人という状況ですし、極端な表現をすると、廃止も視野に入れなければなりませんね。従って、分室そのものの在り方も模索していく必要がありますね。

【安田館長】

まだ、はっきりとした構想ではありませんが、JR東逗子駅前に新たな公共施設を設ける青写真はあります。その際に図書室も入る可能性はあります。逗子市全体の公共施設の老朽化に伴う、統廃合

などの対応も今後現実の問題となります。

【辻委員】

利便性から見ると、J R 東逗子駅前の方が良いのですが、その意味で、かつて J R 東逗子駅近くの商工会館内に東逗子貸出所が設置されていましたが、J R 東逗子駅前に新たな公共施設ができるということであるならば、構想の段階で図書館が積極的に参画していく必要がありますね。

【安田館長】

小坪と沼間にある公民館図書室は、図書館分室となりました。しかし、図書館並びに分室の形を今後も維持するのか、それとも分室を廃止し図書館に集約するのか、財政状況にもよりますが、分室のあり方を検討していかなければならないと考えています。また、現在分室は、図書館の職員を配置しています。職員の配置の問題も考えていく必要があるため、大変厳しい状況にあります。

【汐崎会長】

利用が減少傾向にあるとはいえ、身近な公共施設が簡単に廃止してよいわけではなく、小さくとも身近で便利な公共施設は、特に高齢者が増加している現状を鑑みれば、利用者は減り、施設の老朽化は著しく、職員の配置の問題、新市長の考えもある中で、慎重に考えていく必要があることは事実ですね。1市に図書館は1館でよいというものでは決してなく、身近なところに気軽に貸出サービスが受けられる施設があることが肝要であることは明らかなのですが、さきほど辻委員からご指摘のあった J R 東逗子駅近くに新たな公共施設ができるのであれば、そちらに図書室を移転することにより、分室は廃止するといったことは、ビジョンとして持っていていいではないでしょうか。先をみて動いていくことが求められますね。質問ですが、このコミュニティセンター自体の利用度はどのような状況なのでしょう。利用度としては停滞気味なのでしょう。

【安田館長】

このコミュニティセンターは、平井市長の時代に、市民協働の旗印のもと、地元の住民自治協議会に管理運営をお任せすることにより、住民自身が管理運営する構想を持っておりました。一方で、住民自治協議会としても、そう簡単に請け負うわけにはいかず、現在市長も交代したことから、この構想は現在休止状態にあります。

【汐崎会長】

このコミュニティセンターがもっと身近で魅力ある施設として機能していけばいいのですが、そうならば、図書室も魅力あるものとなるのでしょうか、先ほど見せていただいたところ、利用者も少なくあまり活気があるようには見えないのは残念です。

【鈴木担当課長】

平成27年4月より、それまでの公民館からコミュニティセンターへと管理替えをしたのですが、その際、2階の会議室等の使用につき有料化が図られたため、特に高齢者には利用者離れが進んでしまった実態があります。

【汐崎会長】

ちなみに、使用料はいかほどなのでしょうか。

【鈴木担当課長】

市民交流センターの使用料に準拠しています。

【辻委員】

減免制度が廃止されてしまったのは、大きな痛手ですね。

【安田館長】

図書館サービス目標2018においても、地域格差の解消をうたっており、池子・久木・小坪といった市の中心地から離れている地域の方々への対応が課題となっており、例えばそれぞれの地域の自治会館といったところへのサービスの提供の在り方を模索していきたいのですが、現実にはなかなか難しいのが実情です。

【辻委員】

住民自治協議会は、市内の5つの小学校区から成立していますが、久木・沼間は熱をもって活動しているものの、他の地区はあまり熱が高くなかったり、地域による温度差があるため、コミュニティセンターの管理運営というのは、住民自治協議会にとってはかなりの負担となりますね。

【汐崎会長】

市長が交代し、現実には、開館時間の短縮による来館者数の減少という現実を突きつけられる中で、例えば東京23区内は、ほとんどが区民が歩いていける距離に図書館があるので、ほぼ地域格差の問題は発生しないのですが、逗子市の場合市域が狭いとはいえ、分室の廃止ということになると、新たな地域格差の問題が浮上してくることが想定されますね。

続きまして、議事（2）の「逗子市立図書館のサービス目標2018」に基づく事業実施の状況につき、事務局より報告をお願いいたします。

【利根川専任主査】

それでは、「図書館サービス目標2018」に基づく図書館の事業実施状況につきご報告いたします。資料2-1をご覧ください。平成31年1月末日現在の「逗子市立図書館のサービス目標2018（平成30

年度)実績一覧」になります。これは、サービス目標の5本の柱に基づき具体のサービス評価指標を設定し、その目標値と実績をまとめたものです。昨年12月以降の主な事業内容につき説明いたします。

まず、1つめの柱「読書の喜びを育み、豊かな情報源としての図書館」として、1の1で蔵書の見直しについては、適正な蔵書の維持と更新ということで、1月末日までの蔵書冊数、受入冊数、寄贈冊数、除籍冊数を記載しています。

次に1の2で、レファレンスサービスの充実については、目標を年4回以上の職員研修の実施を掲げ、本年度はレファレンス対応・資料検索技術・書架整理等幅広い内容の研修を実施しました。なお薄字で記載された内容は、前回の協議会にてすでに報告済みです。

次に1の3で、テーマ別展示の実施については、資料2-2と2-3お示ししています。その時々々の市民が関心をもっているテーマを選択し、展示を実施し好評を博しています。

次の1の4で、図書館間のネットワークの促進については、県立図書館の協力車を経由しての県内の図書館との資料の相互貸借や国立国会図書館からの借用した数値をお示ししています。なお、昨年7月からサービスを開始いたしました「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」につき、その利用件数は、1か月あたり3件ほどとなっており、予想より多い状況です。

次に2つめの柱として、「地域の文化を大切にする図書館」として、2の1地域情報の蓄積として郷土資料を1月末までで357冊を受け入れました。また、本年度初めての試みとなりますが、県立図書館との連携協力を図り、「ヨコハマ浮世絵散歩」と題して資料展示を1月より4月上旬まで実施しています。資料2-2の網掛け部分が該当部分になります。これまで、横浜に関する資料の貸出が展示による効果でしょうか、大幅に伸びました。この企画は今回は初めてで、試験的な実施ではありませんが、来年度以降も機会があれば、連携協力を実践していきたいと考えています。

次に3つめの柱として「子どもの読書を応援する図書館」として、3の1逗子市子どもの読書活動推進計画による図書館の具体の取り組みについて説明いたします。資料2-4をご覧ください。本年度より第二次計画がスタートしたところではありますが、定例のおはなし会の中に、図書館職員が演じる「わらべうたであそぼう」を加えました。1月末現在で、対象年齢を分けた4つのおはなし会の延べ参加者数は、前年度に比べて157人増加し、2割程度の参加者の増加が見られました。

また、地域での読書活動を推進する目的で、小坪・沼間の分室においてもおはなし会を実施しました。ボランティアのスキルアップを目的に本年度は、ここしばらく実施していなかったおはなし講座「演じてみよう紙芝居」を復活させ、定員いっぱいの参加があり好評でした。ファーストブックについては、昨年度まで実施していたブックスタート事業が、本年度の緊急財政の影響を受け廃止とな

ったことで、それに代わる事業実施です。実施率（対象者の内ファーストブックに参加した割合）を見ますと、昨年度は96%の割合でしたが、本年度は89パーセントの割合となり、ブックスタートのパックによる絵本のプレゼントがないことが影響していると思われます。また、本年度も「子育て支援センター」へ出向いての訪問読み聞かせを3回実施しました。その効果として、このことをきっかけに図書館のおはなし会に参加する利用者が増えています。また、職業体験につきましては、市内の3つの公立中学校の生徒が11月から1月にかけて合計6名参加しました。

続きまして、4つめの柱「市民とともに歩み、市民を大切にする図書館」として、4-1ハンディキャップサービスですが、昨年10月より、かつて県立青少年センターとして運用していた施設を、市の療育教育総合センターとして衣替えし、その施設との連携を開始し、主として布絵本の貸出を開始いたしました。ハンディがあり、なかなか図書館に来館できない方が、布絵本を楽しく利用されているとの報告を受けています。現在図書館にて44点の布絵本を所蔵していますが、今後順次療育教育総合センターへの貸出を行いたいと考えています。また、療育教育総合センターの職員が布絵本を活用して指導を行っているとも聞いております。

次に4-3高齢者サービスですが、本年度から市内の高齢者施設に図書館職員が出向いての出前紙芝居を昨年9月より実施し、これまで3回の実施で毎回50人程度の入所者の皆さんに集まっていたいただき、喜んでいただいています。来年度もこの出前紙芝居は継続して実施の予定です。また、11月にはこれも本年度の新たな試みですが、「おりがみ教室」を実施し定員10名のところすぐに満員となり、好評でした。

最後の5つめの柱「居心地の良い、利用しやすい図書館」として、5-4の市の観光協会との連携事業については、昨年8月より図書館1階の情報コーナーにパンフレットラックを設置し多くの利用者にご利用いただいております。最後に、資料の中の数値の訂正があります。「マーメイド通信」の発行回数を4回と記載していますが、5回が正しい数値です。訂正につきよろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

簡単ですが、以上で「サービス目標2018」に基づく事業実施状況についての報告を終わります。

【汐崎会長】

議事（2）について、何かご質問ご意見はございますか。

【辻委員】

サービス目標の中で、レファレンス研修について、現在図書館の非常勤職員の方は、経験年数の多い方から浅い方までさまざまと思いますが、それぞれのスキルのレベルに合わせた形での実施をされ

ているのでしょうか。

【利根川専任主査】

本年度の館内での職員研修に関しては、あらかじめ年度当初に日程とテーマを設定しておき、実施日は第二火曜日の館内整理日としていますが、当日出勤している職員はそのまま研修にも参加しますが、出勤ではない職員に関しては本人の意志により参加も可としています。テーマは、レファレンスの対応の実践訓練や資料検索技術の向上や書架の整理法などでした。

【辻委員】

そうした研修方法ですと、職員によりむらができやしないのでしょうか。というのは、私の知り合いの方が、逗子の図書館でレファレンスで質問すると、職員により反応が違ってくるとの事を聞いていて、どの職員に聞いても、同じような反応があることが望ましいわけで、そうするための研修体制は確立できないのでしょうか。

【汐崎委員】

本年度の講師は、石井委員がなされたこともあったと聞きましたが。

【安田館長】

昨年11月に石井委員に講師を担当していただいた際のレファレンス研修では、業務終了後の午後5時30分から約2時間の時間枠で、あらかじめ問題を提示した上で、その回答例に対して講師にコメントをいただくという形で進めたところ、参加者からは大変勉強になったとの声が多く寄せられました。

【辻委員】

次の質問ですが、学校支援パックの統計を見ていて、小坪小学校の団体貸出の冊数が、他校と比較して突出して多いのですが、この理由はなんなのでしょうか。

【利根川専任主査】

ここでいう団体貸出の場合は、各学校図書館の指導員の方が、図書館に直接来館されて、自らの目で見た資料の貸出をした数値を示していて、特に小坪小学校は、指導員が熱心で司書教諭と連携を取りながら多くの資料を借りていかれた結果であると思われます。また、学校支援パックは、あらかじめパックのリストを各学校に配布しており、そのリストから希望を募って貸出しているものです。

【辻委員】

次の高齢者サービスで、高齢者施設に職員が出向いての出前紙芝居を実施したとのことですが、ちなみに、どの施設なのか実名の公表は可能でしょうか。

【利根川専任主査】

本年度市内数か所の高齢者施設にお声かけをしたところ、久木にあります「清寿苑」から要望が出たため、昨年9月から実施したものです。現時点では「清寿苑」のみです。

【辻委員】

次にインターネット個別講習については、実践例はありますか。

【利根川専任主査】

毎月5のつく日に図書館1階のインターネットコーナーを利用して希望者に対応しています。それほど大量の利用ではありませんが、ぽつぽつと利用される方はいらっしゃいます。

【辻委員】

また、ブックリストを作成されていますが、このリストの作成はどのようにつくられているのでしょうか。

【利根川専任主査】

書誌データの件名からデータを引っ張りリスト化しています。

【汐崎会長】

以前は、児童書の利用データが示されていましたが、今回はないのでしょうか。

【鈴木担当課長】

児童の利用データにつきましては、年間で総合の数値で平成31年度の第1回の図書館協議会にて報告の予定です。

【汐崎会長】

この報告を見ていて、これだけ学校などに出向いたりして、相当な職員の負担となっているのではないのでしょうか。朝の10分間のために職員がわざわざ中学校の学校現場に出向く等大変ですね。バラエティに富んでいるのは良いことかと思いますが、職員の負担を考えるともう少し精査した方がよいとも思えます。それぞれの担当の職員からは、負担感に対する不満等は出てこないのでしょうか。

【鈴木担当課長】

現在の児童担当の非常勤職員は、みな外へ出て読書活動推進のための仕事がしたいという意欲をもっています。また、自らのスキルの向上も目指していることから、積極的に動いていきたいとの意向を踏まえ、実践を試みています。しかし、平成32年度から会計年度任用職員制度が導入されることから、サービスの内容と職員が担当する業務についても見直しを行い、職員数に見合った業務の遂行を心がけていきたいと考えています。これまで特に学校に出向いてのおはなし会や研修は大変好評で、子どもたちも喜んでいることから、実践を試みてきました。

【汐崎会長】

職員の意欲はわかるのですが、これは図書館内の職員間のコンセンサスなので、児童に特化するあまり、他の部門が手薄になってもいけないでしょうし、全体のバランスを考えながら事業の展開をしていかないと、職員間の人間関係がぎくしゃくしてもいけませんね。逗子市の人口構成から考えると、高齢者の増加が著しいこともありますから、児童サービスにだけ特化するのではなく、職員が図書館全体の中でバランスよく働ける環境をつくりだしていくことが肝要かと思います。喜んでいただいている反応があるのはいいことですがね。1点質問がありますが、講師謝礼を支出しているのは紙芝居講座の千葉先生だけですか。

【利根川専任主査】

科学あそび講座の森先生にも講師謝礼を支出しています。

【辻委員】

読み聞かせボランティアへの研修は、どなたか講師を招集して実施したのでしょうか。

【鈴木担当課長】

図書館の任期付職員が、学校の現場へ出向いて講師役として研修を実施したものです。

【辻委員】

報告によりますと、逗子小学校で参加者37人となっていますが、資料も図書館で作成し、任期付職員が自ら講師となって研修を行ったということですね。反応は良かったということですね。

【鈴木担当課長】

本の選択の仕方やアドバイスをいただき、有意義な研修だったとの参加者からのご意見をいただいたと聞いております。

【汐崎会長】

逗子の図書館は、こうして職員自らモチベーションを上げて、さまざまな仕事を実践していることが、大きな特長だと思います。この沼間分室も展示を積極的に心がけていますし、職員の気持ちをそがないことも大切ですし、職員は入れ替わりますが、この姿勢は継続させていきたいものだと思います。

【松島委員】

私は、図書館と市民の連携に関し興味があり、協議会委員の公募の際に応募した際の文章にも書いたのですが、図書館を中心としての町おこしができないものかと考えていて、私が商売人である立場から、観光協会だけではなく、市内のさまざまな立場の人との連携協力をして、図書館サービ

スの新しい形を模索して行ってほしいという希望を持っています。つたない発言で申し訳ございませんが、図書館で医療関係のリストを配布していますが、図書館のみで配布しているのならもったいないなど、そうしたものを市内の病院等においておけば、図書館にもっと興味関心を持たれる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そうした図書館と市民との関係性が確立できたらいいのではないのでしょうか。

【汐崎会長】

松島委員のおっしゃった病院等にパンフレットを置いて図書館のPRを、というご意見はおもしろいかと思いますね。

【安田館長】

本年度から、観光協会との連携を始めたところですが、今後商工会との連携を図るなか、商店等とも連携して、町おこしに繋げていければと考えます。松島委員のご意見も参考にさせていただきたいと思います。

【汐崎会長】

このたび商工会の会長が市長になられたわけですから、公私混同にならない程度に、商工会との連携を模索していく道もあるのではないのでしょうか。少しイレギュラーの形になるのかもしれませんが、これまでにないモデルを作っていくのもおもしろいかと思います。

【石井委員】

先ほどの、除籍冊数に関わりますが、図書館の資料の収容冊数はどれほどですか。

【利根川専任主査】

現在の収容冊数は、17万5千冊です。実際の蔵書の冊数は20万冊を超えています。

【石井委員】

そうすると、少なくとも新たに受け入れした分は除籍しなければならないわけですね。資料費を費やして購入した本の数以上に、除籍をしていかねばならないことを日常意識していかなければならないわけですね。それで、市内の学校等の公的施設においてどのような資料を所蔵しているのかを図書館としては、把握しておく必要があるのではないのでしょうか。また、市内の高齢者施設内にも図書コーナーがあるはずですので、その状況も把握したうえで、図書館から除籍した資料の再活用する道筋をつけていくといいでしょうね。逗子市は、読書人口が多いので、本をおいておけば読む人がいる可能性があります。図書館だけががんばるのではなく、市内の商工会等と連携し、読書ができる機会を設けていくことが必要となりますね。市民協働の姿勢を活用する道を模索するのも

おもしろいですよね。また、本年度から実施した、読書通帳の配布や出前紙芝居やおりがみ教室も着眼点としてはおもしろいと言えますね。紙芝居というのは、すべてが子ども向けというわけではなく、高齢者にも十分活用できるので、高齢者施設での出前紙芝居を実施するのは意義あることと評価できます。児童担当の職員は子ども向け紙芝居には慣れているでしょうから、高齢者サービスのお手伝いいただくのもいいのではないのでしょうか。紙芝居やおりがみは読書に繋がることなので、特に高齢者にとっては意味のあることとなるでしょう。こうした意識も障がい者サービスにも生かしてもらおうといいですね。神奈川県内でも、人口における65歳以上の高齢者が占める割合が40%を超えている自治体も出てきていることから、ますます高齢者へのサービスをきめ細かく展開していく必要がでてきますね。多くの機会を設定していくといいですよ。

【辻委員】

私の知り合いが高齢者施設でアルバイトをしているのですが、図書館をよく活用するようになりました。借りた紙芝居を施設で活用していますが、図書館には紙芝居のリストがあるのでありがたいのですが、図書館でもっと紙芝居を所蔵されているといいですね。紙芝居は、出版点数自体が少ないのでしょうか。「金色夜叉」等はおもしろいですよね。

【汐崎会長】

紙芝居の販売は、「童心社」と「教育画劇」の2社による寡占状態で、おそらく2社で年間40点ほどの出版点数になります。紙芝居は、中身の質が問題となることが多いのですが、基本は5点程度のセット購入となるため、望んでいない作品も蔵書に加えなければならない、難しい点もあります。そのため、紙芝居を嫌う図書館員もいますね。本年度紙芝居講座の講師をお願いした千葉さんは、私もよく存じ上げておりますが、紙芝居の本来の持つ力を伝授されているので、うまく活用できるといいですね。私は2月に東京都の西東京市で先日ボランティア講座の講師を務めました。そこで高齢者施設での読み聞かせにも出向いているということを知りました。石井委員からご指摘のありましたように、児童担当が高齢者サービスも請け負うなど、逗子市の場合高齢者が増加していることから、ビジョンを広げていく必要があるかなと思います。

【鈴木担当課長】

石井委員からご指摘のありました、資料の再活用に関しては、市内の公立小学校・中学校や学童クラブ・保育園・自治会館・市立体育館等に声掛けをし、要望があれば提供する形をとっています。年間1500冊程度の提供実績があります。児童サービス担当職員が高齢者サービスの仕事を行う必要がとのご意見ですが、現在40名いる非常勤事務嘱託員が、児童サービスも高齢者サービスも兼ねる

形をとっており、児童サービス担当者も高齢者施設での出前紙芝居に参画しています。また、おりがみ教室の際も、講師の先生1名ではこと足りないため、サポート役にボランティアの方にもお手伝いいただきましたし、来年度以降もボランティアの方の援助をお願いしたいと考えております。

【安田館長】

資料の再活用に関しては、年回2回、辻委員が活動されている図書館フレンズ・逗子と図書館との共催で「古本リサイクル市」の際も、図書館からのリサイクル本の提供を行っています。

【辻委員】

毎回、ダンボール5箱程度図書館からの提供を受けています。

【汐崎会長】

だいぶ時間が押してきましたので、ここで次の議事(3)「平成31年度の図書館運営について」に移りたいと思います。事務局より報告をお願いいたします。

【鈴木担当課長】

平成31年度の図書館運営につきましては、平成30年4月から臨時的に休館日は毎週火曜日、閉館時刻は18時と開館時間の短縮をして運営しています。平成30年度に入り10か月が経過しましたが、利用の状況は先ほど説明したとおり、平成29年度と比較して、開館時間は約17%減少し、来館者数・予約件数ともに1割近くの減少の状態が続いています。しかし、貸出の利用状況については、例年の減少率と同程度の約4%程度で、大幅な減少には至っておりません。

一方、利用者の皆さんからは、引き続き開館時間の延長の要望をいただいています。このため、財政対策プログラムの平成31年度以降の方針につきましては、「保留」とし、引き続き財政対策の検討を行っていきます。

また、今年度の利用状況や、昨年6月24日に開催した「まちづくりトーク」での参加者の意見、合わせて市の財政状況を勘案して、平成31年度については、土曜日、日曜日、祝日は午前9時から午後5時まで、月曜日と金曜日は午前9時から午後6時まで、利用の多い水曜日と木曜日は午前9時から午後7時まで開館という弾力的な開館時間の設定を試行的に実施の予定です。

このことに伴いまして、非常勤事務嘱託員の体制も若干の変更が必要となることから、週15時間30分、1日4時間勤務の職員2名を週28時間勤務職員1名に減員した体制で、予算の増額を最小限に留めての運営を予定しており、平成31年市議会第1回定例会において、ご審議いただく予定です。

また、4月末からのゴールデンウィーク期間中の開館について、ご報告いたします。

逗子市立図書館条例施行規則第3条の規定により、4月27日(土曜日)から5月6日(月曜日)ま

での10日間は連続で開館し、5月7日（火曜日）、8日（水曜日）の平日は振替で休館とさせていただきます。また、10月22日（火曜日・即位礼正殿の儀）と2020年2月11日（火曜日・建国記念の日）は本来休館日ですが、休日に当たるため開館し、翌日の10月23日（水曜日）と2月12日（水曜日）を休館といたします。

続きまして、平成31年度の予算についてご説明いたします。平成31年の予算については、第1回市議会定例会にてご審議いただく予定です。まず、蔵書整備事業に関しては、本年10月からの消費税の増額分を見込んでの2013万円を計上いたしました。なお、システム管理事業に関しましては、現在使用しているコンピュータシステムの契約が2020年1月末日をもって終了いたします。逗子市の財政状況が厳しい折、残りの2か月間は再リースとして、経費の削減を行うものです。合わせて、平成31年度の事業実施につきましては、サービス目標2018に基づいて展開していく予定ですが、詳細については、次回平成31年度の第1回図書館協議会にてご報告させていただきます。なお、図書館の1階と2階に設置しております利用者用のコピー機につきまして、現在使用している機器が、平成22年より稼働しているため、すでに8年が経過しており、老朽化による故障の多発が懸念されることから、平成31年度に、新たな機器の導入をめざして、予算要求をいたしました。その中で、利用者からご要望のあった領収書発行機能付の機器の導入を目指しましたが、それですとコスト増となってしまうため、財政課の査定段階で、現在のものと同じ機能レベルのものでの査定結果となりました。図書館の予算としては、ほぼ本年度並みの活動ができるような予算の査定を受けたものです

以上で、平成31年度の予算につき報告いたしました。

【汐崎会長】

曜日によって開館時間が延びる、そして、15時間30分勤務の職員2名が、28時間勤務1名になるということですね。結局、職員数はマイナスになるということですか。

【鈴木担当課長】

曜日による開館時間の延長に対応するため、28時間勤務の職員がもう一人増員し時差出勤できる体制を整えるなどしなければいけなくなるため、職員数に一部変更の予定を盛り込んだものです。

【汐崎会長】

本年は5月に元号が変わるということで、ゴールデンウィークへの対応と、リース切れは致し方ないですね。図書館のコピー機は、他の自治体でも領収書発行の機能はないのがほとんどだと思います。もう一つ気になるのは、ここ数年、非常勤職員の採用期限終了に伴う大量退職が続きましたが、この3月は、どうなるのでしょうか。

【鈴木担当課長】

この3月は、週15時間30分勤務の職員1名が65歳の年齢制限により退職となります。今回はその1名の減となります。

【汐崎会長】

では、今回はごそっと大量に退職される職員はいないということですね。

【鈴木担当課長】

はいそのとおりです。

【汐崎会長】

それは良かったですね。資料費がほぼ本年度並みに査定されたことは喜ばしいことです。本日は出席されておられません、吉川校長も以前この協議会で、資料費の確保がいかに重要かを語られていました。でも、こればかりは先の見通しが効かないですし、逗子市は今般市長が交代したことにより、来年はどうか予断は許さないですね。

【辻委員】

聞くところによりますと、著作権法が1月に改正となり、著作権の保護期間が従来の50年から70年へと変更になったとのことですが、そのことによる図書館への影響はあるのでしょうか。

【汐崎会長】

その件では、「青空文庫」などに影響を及ぼすことは考えられますね。ただし、すでに、保護期間の終了しているものについては、影響は及ばないですね。一方で、二次的著作物については、ボランティアの方々が作成する際に、原作者の許諾が必要となります。その点は、著者と出版社側がかなりナイーブになってきています。かつては結構許諾のないまま作成していましたものね。

【辻委員】

現在は、手作り紙芝居が使えなくなっていますからね。また、パネルシアターも使えないのですね。

【汐崎会長】

図書館は、ボランティアの方々に活動していただかなければならないですし、同時に著作権も守らなければならないことから、現場の職員もこの点を意識しながら仕事していかなければなりませんね。来年度、イレギュラーな時間設定となった場合、職員の配置など、日々のやりくりが大変になるかと思いますが、事務局でできるだけ混乱なく運営していただけるとありがたいです。

【鈴木担当課長】

すでに、新年度の職員の出勤調整に入っております、1日フルタイムで出勤する職員、午前中の

み出勤する職員、午後から出勤する職員と3つの出勤形態がありますが、曜日により出勤時間が変わってくるため、その点を通知いたしました。ゴールデンウィーク中の10日間の開館中の職員の出勤体制につきましても個人の希望も含めて現在集約しているところです。

【汐崎会長】

職員もゴールデンウィーク中は誰も休みたいわけですが、図書館は開館しなければならないため、互いに不公平にならないように職員の配置ができるといいですね。その他何かございますか。では、議事（4）その他で、事務局からお願いします。

【鈴木担当課長】

当図書館協議会の委員の皆さんの任期は2年で、本日が最後の協議会となります。この2年間委員の皆さんには、大変お世話になりました。ありがとうございました。4月より、新たな委員さんによる協議会がスタートしますが、公募の市民委員1名を4月の広報ずしに掲載し、募集します。そして、第1回目の図書館協議会の開催は本年6月下旬から7月上旬を考えています。以上です。

【汐崎会長】

本年度もさまざまなことがありましたが、図書館は続いていくものなので、ぜひいい形で来年度以降も進めていっていただきたくお願いいたします。

時間内につつがなく終了いたしました。本日はどうもありがとうございました。